



2026年5月11日

各位

会社名 ホッカンホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 池田孝資  
(コード番号:5902 東証プライム, 札証)  
問合せ先 取締役常務執行役員 武田卓也  
(TEL 03-5203-2680)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、2026年6月26日開催予定の第101期定時株主総会に下記のとおり定款の一部変更に係る議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款の一部変更の理由

当社は、2027年4月1日(予定)をもって、当社の完全子会社である北海製罐株式会社及び株式会社日本キャンパックを吸収合併し、純粋持株会社体制から自ら事業を行う事業会社体制へ移行いたします。これに伴い、当社の商号及び事業目的を変更するものです。なお、本議案に係る定款変更の効力は、事業会社体制に移行する準備を整えるため、2026年10月1日にその効力を生じるものとし、また、その旨の附則を設けるものとします。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社はホッカンホールディングス株式会社と称し、英文ではHOKKAN HOLDINGS LIMITEDと表示する。	(商号) 第1条 当社はホッカン株式会社と称し、英文ではHOKKAN LIMITEDと表示する。
(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 <u>1. 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動を支配・管理</u> (1) 容器事業 ①各種空罐、容器、ブリキ加工品、プレス加工品の製造販売 ②ブリキ板の印刷塗装並びに塗装 ③合成樹脂成型並びに加工 (2) 充填事業 ①清涼飲料水・酒類の受託製造販売 ②その他各種飲料の受託製造販売	(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (削除) (削除) (1) 各種空罐、容器、ブリキ加工品、プレス加工品の製造及び販売 (2) ブリキ板の印刷及び塗装 (3) 合成樹脂の成型及び加工 (削除) (4) 清涼飲料水・酒類の受託製造及び販売 (5) その他各種飲料の受託製造及び販売

<p><u>③乳製品・菓子類の受託製造販売</u></p> <p><u>④レトルト食品の受託製造販売</u></p> <p><u>⑤農産物の加工及び販売並びに包材資材の販売</u></p> <p><u>⑥各種化粧品受託製造販売</u></p> <p><u>(3) 機械製作事業</u></p> <p><u>①各種機械器具類の製造販売</u></p> <p><u>②各種機械器具の設置工事業</u></p> <p><u>③各種機械器具類の設計・施工請負、修繕保守</u></p> <p><u>④土木・建築・鋼構造物工事の設計・請負工事</u></p> <p><u>⑤とび、土木工事業</u></p> <p><u>(4) その他</u></p> <p><u>①上記事業に関する各種コンサルタント業</u></p> <p><u>②有価証券の運用、売買、金銭の貸付及び債務の保証</u></p> <p><u>③各種情報機器、情報の処理、情報提供サービス及びこれらに関連するソフトウェアの開発、販売貸借並びに業務代行</u></p> <p><u>④上記(1)、(2)、(3)の事業を営む企業に対する投資及び融資</u></p> <p><u>⑤知的財産権の取得、維持、管理、利用許諾及び譲渡</u></p> <p><u>⑥運輸・倉庫業</u></p> <p><u>⑦貨物運送取扱事業</u></p> <p><u>⑧農畜産物試験研究の為の農地耕作</u></p> <p><u>2. 前号に関する研究、開発、調査の受託</u></p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p><u>3. 不動産の売買、賃貸、管理及び斡旋</u></p> <p><u>4. 知的財産権の取得、維持、管理、利用許諾及び譲渡</u></p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p><u>5. 前各号に付帯関連する一切の事業</u></p> <p>(新設)</p>	<p><u>(6) 乳製品・菓子類の受託製造及び販売</u></p> <p><u>(7) 食品の受託製造及び販売</u></p> <p><u>(8) 農産物の加工及び販売並びに包材資材の販売</u></p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p><u>(9) 各種機械器具類の製造及び販売</u></p> <p><u>(10) 各種機械器具の設置工事業</u></p> <p><u>(11) 各種機械器具類の設計・施工請負、修繕保守</u></p> <p><u>(12) 土木・建築・鋼構造物工事の設計・請負工事</u></p> <p><u>(13) とび、土木工事業</u></p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p><u>(14) 貨物利用運送事業及び倉庫業</u></p> <p><u>(15) 農畜産物試験研究の為の農地耕作</u></p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p><u>(16) 産業廃棄物処理業</u></p> <p><u>(17) 発電事業及びその管理・運営並びに電気の供給・販売等に関する事業</u></p> <p><u>(18) 不動産の売買、賃貸、管理及び斡旋</u></p> <p><u>(19) 知的財産権の取得、維持、管理、利用許諾及び譲渡</u></p> <p><u>(20) 前各号の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配・管理</u></p> <p><u>(21) 前各号に付帯関連する一切の事業</u></p>
<p>(新設)</p>	<p><u>(附則)</u></p> <p><u>1. 定款第1条(商号)及び第2条(目的)の変更は、2026年10月1日(以下「施行日」という)付で効力を生じるものとする。</u></p> <p><u>2. 本附則は、施行日後にこれを削除する。</u></p>

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日      2026年6月26日

定款変更の効力発生日                      2026年10月1日

以上